

地域ごとのまちづくり計画の推進状況 (2025/8/22 付)

8/13 市役所との対話(約3時間)を終えて 編

① 2023年3月25日付け、一旦停止の標識改善、ミラー設置要望(愛眼前)

現状、市役所として対応が困難。例えば停止線を後ろに移動させると車道まで停止しないで侵入してしまう為、歩行者にとってかえって危険。歩行者用の側線を引いた場合、車道幅が狭くなってしまう為、車同士の離合が難しくなり停滞してしまうこと。この付近は⑬項の通り抜け対策や通学路点検(2024年度)でも危険箇所として指摘があることから継続して安全対策を検討します。

② 2023年5月15日付け、歩道拡幅要望(総合福祉センター北側道路)

現在も、用地買収、橋の架け替え工事など、費用を含め目処が立たない。一気に道路幅の拡張は費用の面でも難しいことから、市福祉センター前交差点側から少しずつ拡幅していくのが現実的ではないか。との提案をしています。

③ 2023年5月15日付け、歩行者の安全確保に向けた歩道の改修・整備の要望(安倉 小学校南側歩道等)

市役所側で、来年度から街路樹管理に関する調査が入ることから、調査状況を鑑みて必要な箇所の伐採をしてはどうか。地域として「それまで待てない」「1日も早く」との要望があれば、別途対応をしていく。

④ 2023年7月19日付け、尼崎宝塚線の歩行者の安全確保に関する要望

本件は市役所の管轄では無い為、今回の協議対象外。

⑤ 2023年7月19日付け、鳥島バス停の位置の移動要望

市として協議は困難。バス事業所との直接協議になると考えられる。元の場所は、パチンコ店の出入り道路が作られたことから設置が法的に出来ないので、コンビニ前(北側)あたりに移設できないかとの考えを伝える。改めて要望していく。

⑥ 2023年7月23日付け、通勤・通学時間のバスの増便要望

市として実証実験の結果を現在纏めている段階で、今年度末頃には結果が示される見込み。

⑦ 2023年9月13日ごろ(個別対応)住吉神社前のグリーンベルト要望

グリーンベルトについて担当課では把握しており、他の場所の設置などもあり順番待ちの状況。来年度には設置出来る見込み。その他の要望箇所についても順次設置する予定。

⑧ 2023年9月13日ごろ(個別対応)県住北側歩道スペースの確保(水路に蓋をする。)

市役所側で見積もされており、蓋をする方向で調整中。県住側の同意も必要となるので、調整が出来次第(早くて今年度中には)工事の具体的なお話しが出来る見込み。

⑨ 2024年6月20日付け、大堀川河川敷・公園の落下防止柵などの整備、管理の要望

柵や街灯など、不具合箇所については順次対応している。通学路点検(2024年度)でも出されていた橋の東側水溜まりについては、排水が難しく具体的な有効策を検討中。また、チボリゴルフ側遊歩道の路面整備又は公園の一部を歩道にする件については、本来の公園としての使用ではないので難しいが、路面をもう少しきれいにしたり、草刈りをして通りやすくする事は出来る。

⑩ 2024年7月24日付け、国道176号線コンビニ前の安全対策要望

本件は市役所の管轄道路では無い為、今回の協議対象外ではあるが、⑬項に関連する要望となるので、一連として協議した。

⑪ 2024年11月25日付け、上安倉交差点北側の安全対策要望

歩行者用信号機については2025年7月4日に改めて宝塚警察署に要望書を提出した。

道路幅や「ここで止まって」看板設置要望について、市で調べて貰ったところ会館前を含む道幅の一部(松林寺側)が民地(おそらく松林寺の土地)となっている為、民地に設置する看板は市として製作設置はできない。看板設置を希望されるのであれば、地権者と相談して設置して下さいとの事。

⑫ 2024年10月9日付け、安倉交差点、北行き右折信号設置などの対策要望

本件は市役所の管轄では無い為、今回の協議対象外。7月4日に改めて宝塚警察署に要望すみ。

⑬ 2024年12月26日付け、安倉中5丁目の通り抜け車両対策協議

市として、一般の通行を制限するような注意看板は難しい。

樹脂ポールについては歩行者(車イス等を含む)の通行を妨げる可能性が高いので現状設置は難しい。側線(白線)は道の両側に設置してしまうと歩道となる幅が狭くなる為、どちらか一方とした方が良い。全て側線を設置するというのは難しいが、主要な道から設置して様子を見ていくのが現実的ではないか。また、設置にあたっては地域で該当箇所の周知や同意をして貰いたい。(方法の指定は無い)道路規制など警察が管轄する事は2025年7月4日に改めて宝塚警察署に要望書を提出。

⑭ 安倉南第2公園周辺等の道路規制や取り締まり要望

2025年7月4日に改めて宝塚警察署に要望書を提出すみ。併せて、県警本部のホームページから取り締まり要望を送信すみ。安倉南第2公園周辺の側線(白線)設置については、改めて地域で該当箇所の周知や同意をして貰いたい。(方法の指定は無い)